

住宅団地 200 世帯の自主防災活動

藍住町 すみよし団地自主防災隊

発表者： 防災隊長 永田修三

2006年 1月21日

南海地震について

2030年までの発生確率は50パーセント

長く続く揺れの恐怖

震度5強～震度6強以上の揺れが2～5分続くと考えられています。

地震と津波の複合災害

地震災害と津波災害の2つの災害を同時に受ける複合災害になります。

地域の
防災対策はできているのか！

自治会組織はあるが防災組織がない

取りあえず組織を結成

自治会会報で募集したが……

申込者は ゼロ

勧誘していたのでは時間も手数もかかり大変！

自治会組織を生かそう

自治会長

(副会長から選出)

副会長 (45戸)	1班	2班	3班	4班	5班
	9戸	8戸	8戸	10戸	10戸
副会長 (36戸)	6班	7班	8班	9班	
	7戸	9戸	10戸	10戸	
副会長 (41戸)	10班	11班 - A	11班 - B	12班	13班
	8戸	7戸	7戸	10戸	9戸
副会長 (37戸)	14班	15班	16班	17班	
	10戸	9戸	8戸	10戸	
副会長 (44戸)	18班	19班	20班	21班	22班
	7戸	10戸	10戸	8戸	9戸

役員任期は 1年 (再任は妨げない)

結成に向けての資料収集

1、規約の作成

原案を役場より入手

2、防災組織の作成

3、組織の役割

エフエム徳島提供の資料をもとに作成

役員会・班長会に提案

- 自分達のと看にしなくても
- 総会に諮って決めたら
- 防災組織の必要性は解るが

最初は反対意見が半数あった

- 今決まらなければ次では決まらない
- 明日来るか解らない災害 . . . 急がねば
- 自主防災組織の必要性を説明

最終21/23の賛成で成立

すみよし団地 自主防災隊

- 結 成 2 0 0 4 年 1 2 月
- 世帯数 2 2 4 世帯
- 加入数 2 0 3 世帯

防災隊規約

2004年12月03日
すみよし団地自主防災隊

(目的)

この自主防災隊(以下「隊」という。)は、地域住民の防災意識の啓蒙と災害時の相互援助の確立を図るため、地域の自主防災組織として結成し、地域住民の安全向上を図ることを目的とする。

(隊の名称及び構成)

この隊は、「すみよし団地自主防災隊」と称する。

この隊は、すみよし団地自治会会員をもって組織する。

この隊の事務所は、防災本部長宅に置く。

防災隊規約

(役員及び組織)

この隊に、必要な組織の編成を行う。(別紙 自主防災組織図)

この隊は、第1条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- ・ 災害に対する訓練の実施と防災意識の啓蒙。
- ・ 災害発生時における関係機関からの指示に基づく活動支援。
- ・ その他、災害時における相互援助活動。

この規約を改廃する場合には、過半数の賛成を必要とする。

この自主防災隊は、すみよし団地自治会の総会に於いて選出された役員・班長及び前年度役員・班長によって構成する。

任期は自治会役員年度とする。

附則

この規約は、隊が結成されたときから適用する。

防災本部
(会長)

情報隊
(1組選出役員)

消火隊
(2組選出役員)

避難・誘導隊
(3組選出役員)

救出・救護隊
(4組選出役員)

給食・給水隊
(5組選出役員)

提供：エフエム徳島

すみよし団地自主防災役割表

防災本部
(会長)

日常の活動

年間防災計画、規約の作成及び組織の役割を明確にしておく。
公的防災機関などとの連携を確保する。

非常時の活動

本部員の召集とあらかじめ定められている役割分担の確認を行う。
各隊の活動の統制を行う。

情報隊
(1組選出役員)

地震についての正しい知識の普及を図る。
映画会、懇談会の開催をする。
防災マップ等を作成し、地域防災意識を高める。
巡回広報、情報収集、伝達訓練を行う

公的防災機関から発表される災害情報を地域住民に広報する。
地域の被害状況及び必要な情報を把握する。
公的防災機関などとの緊急連絡を行う。

消火隊
(2組選出役員)

出火防止の啓発を行う。
火気器具、危険物の保管・
管理・プロパンガスボンベの転
倒防止等の呼びかけ。
消火器具等の点検。
消火栓の確保、街灯点検

出火防止及び初期消火活
動を行う。
消防機関に協力する。

避難・誘導隊
(3組選出役員)

一時集合場所、避難場所の
周知徹底を図る。
危険場所(ブロック塀・転倒
物など)をあらかじめ確認して
おく。
避難誘導訓練を行う。
初期消火訓練を行う。

避難場所、避難経路の安全
確保及び危険個所の表示を
行う。
公的防災機関と連絡をとる。
避難情報を伝達する。
避難誘導を行うと共に、避
難場所などにおける秩序の維
持に努める。

救出・救護隊

(4組選出役員)

地域内のお年寄り、乳幼児、病人などを把握しておく。

応急医薬品及び資器材を備える。

救出・救護訓練を行う。

(応急手当などを習得する)

負傷者の把握を行う。
救出活動を行い、救出処置を行う。

負傷者を救護所等に搬送する。

お年寄り、乳幼児、病人の安全確保を行う。

給食・給水隊

(5組選出役員)

食料・飲料水の備えを呼びかける。

必要な資器材の点検を行う。

炊き出し訓練、給水訓練などを行う。

必要に応じて炊き出しを行う。
食料及び応急物資の調達、配分を行う。

すみよし団地自主防災組織図

隊 長

防災本部長
永田 修三

副本部長
土井 智

隊 員

本部付け
情報隊長 水野 健彦
消火隊長 中林 弘幸
避難・誘導隊長 永田 修三
救出・救護隊長 有地 洋
給食・給水隊長 下竹 俊介

防災本部
(会長)

情報隊長
水野 健彦

副隊長
目崎 一郎

1班 小島 松成
2班 宇佐見今朝男
3班 川江 敏雄
4班 井開 俊博
5班 藤浦 祥二

消火隊
(2組選出役員)

消火隊長
中林 弘幸

副隊長
河野 誠市

6班 石井 憲三
7班 河野 誠市
8班 鳥井 悦次
9班 曾根 美恵

避難・誘導隊
(3組選出役員)

避難・誘導隊長
永田 修三
副隊長
加賀美 孜

10班	笠井	諭
11-A班	中津	武夫
11-B班	佐藤	憲一
12班	吉川	重夫
13班	米田	俊国

救出・救護隊
(4組選出役員)

救出・救護隊長
有地 洋
副隊長
木村 兼博

14班	明石	和久
15班	向井	由雄
16班	戸川	勝司
17班	広瀬	勝雄

給食・給水隊
(5組選出役員)

給食・給水隊長
下竹 俊介
副隊長
安田 五郎

18班	尾方	覚
19班	滝下	貞行
20班	上田	伸行
21班	大田	恭子
22班	藤川	哲夫

前年度班長

前年度の班長は自分の班の人員を掌握し、救出・救護隊に報告を行う。

班員に問題が生じた場合は、関係する隊への連絡を行い救護を要請する。

災害への取り組み

県立防災センター体験 2004年11月7日

参加者： 35名







消火器2本ブザーつき



消火ホース・筒先・ハンドル

消火設備設置 2004年12月
東出口・中央公園・集会所横



東出口



中央公園



集会所横

消火訓練 2005年2月6日

板野東部消防署の指導による 消火器・放水訓練

参加者 約60名



挨拶



消火訓練



放水訓練



放水訓練 2005年5月22日

消火ホースを使っての放水訓練

参加者 約25名



防災倉庫設置 2005年11月

中央公園 西詰め



南面



北面

防災設備

自家発電機 1台 (2.2キロワット)

エンジン式チェンソー 1台

ハロゲンライト 2ヶ (250ワット)

コードリール (30メートル)

すみよし団地は

昭和51年日本勤労者住宅協会によって分譲された団地です。

建設から既に30年経過、当団地も高齢化と世代交代が始まっています。

以前は親子会や、婦人会も活発に活動し「夏祭り」や「運動会」「あるこう会」等地域の交流も活発に行われていました。

公園にも、子供がいません。

今は老人会の活動が地域を支えています。

住民相互の交流も疎遠になり、環境も悪くなりつつあります。

そこで

災害時だけでなく、犯罪、交通事故、火事等の対応は昔の「結い」に見られるような住民相互の交流が日常的に行われていることが一番大切だと思います。

そのためには自治会の行事を通じて、交流を深める場を設けたり、また意思の疎通を図るために、自治会報の発行やホームページを通じて若い世代との交流等を行い情報の共有化に勤めています。

<http://www.geocities.jp/jfhnh432/>

goo すみよし団地 で検索

交流の場

2004年度行事

「夏祭り」の実施	7月
「あるこう会」(防災センター)	11月
「神戸ルミナリエツアー」	12月

2005年度行事

「夏祭り」と「作品展」	8月
「高知よさこい祭り」ツアー	8月
「お月見会」開催	9月

すみよし団地自治会

ホームページの内容紹介

所在地	徳島県公式サイト・藍住町公式サイト
運営	規約・総会議案書・集会所規約
会報	16年度自治会報 17年度自治会報
防災	防災隊規約・防災組織・組織の役割ほか
サークル	華道クラブ・写遊会・パソコン交流会
活動	行事・取り組み・写真掲載
行政	行政への要望・補助金制度の紹介
リンク	自治会員のホームページへ

今後の取り組み

老人会、民生委員等を通じて高齢者や障害者等「災害時要援護者」マップの作成と援護体制の仕組みづくり。

自助 自分の命を守る 次いで家族を守る

共助 地域住民が助け合う

公助 行政にしてもらうこと

これらを明確にして、具体的な対応方法をルール化していく。

高齢者や地域を火災から守るために「煙感知器」および外部への火災報知機の設置等を検討していきたい。（過去火災発生1件もなし）

住宅団地 200世帯の自主防災活動

藍住町 すみよし団地自主防災隊

おわり